

だい かい さっぽろしじりつしえんきょうぎかい  
第19回 札幌市自立支援協議会

にちじ へいせい ねん がつ にち か  
日時：平成25年3月12日（火） 18：30～21：00  
かいじょう しちょうかくしやう しやじやうほう かい だいかいぎしつ  
会場：視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

● きょうぎじこう  
協議事項

ぎだい  
議題 1 しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう もと きんきゆういちじほごうけいれ かか たいせいきやうか  
障害者虐待防止法に基づく緊急一時保護受入に係る体制強化に  
ついて（資料1）

・事務局説明

虐待防止ネットワーク会議については、虐待事案が発生した際にスムーズに対応できるよう連携を深めるために設立を検討している。虐待防止の体制づくりについての議論をする場にもなる。

以下、委員からの主な意見。

- ・緊急一時保護は数件あった。受け入れ側の密接な体制作りが必要。また、対応がこれでよかったのか、事例検討の場も必要。今後ネットワークで議論できると良い
- ・スムーズに受け入れ出来た例はあるのか？  
⇒件数は少ないが、2～3時間で受け入れが完了した
- ・受け入れ先が積極的に対応してくれる。課題は受け入れ後の対応。預けて終わりではない。受け入れた側に手厚い職員配置が必要。事業所内に障害福祉サービスとして指定を受けていないが、空きを使ってもよいと言ってくれる事業所もある。まずは行政の責任で緊急一時保護ができるよう体制を整えるべき
- ・受け入れる施設側も大変。障がい種別により対応が難しい場合もある。慣れた職員が保護された施設に行ってケアするという方法もあるのではないか
- ・ネットワークと施設協会等の関係はどうなるのか？  
⇒ネットワークのメンバーに協会が入ってもらう
- ・ネットワークはどのような内容で、どの程度開催するのか？  
⇒定例開催に方向で検討している
- ・使用者による虐待が小さい会社で起こったとしたら発見されにくい。そこまで支援が行きつけない可能性もある。掘り起こし作業が必要。ネットワークでどこまでできるか  
⇒ネットワークの中で広報、啓発も行っていく
- ・地域の中で、虐待かどうかのグレーゾーンを含め、地域部会の中で徹底して掘り起こしをやっていく必要がある

- ・ネットワークには予防を期待したい。探すことも大事だが、予防に力を注いでほしい
- ・施設だけではなく、グループホーム等でも支援を受けたい。虐待事案に至らず、相談等で済んでいるケースの状況も知りたい。また、北海道条例の活用も考えてほしい
  - ⇒相談等で済んでいるケースは、別の相談機関に繋ぐ、話を傾聴など。北海道条例の関係で繋ぐケースもある
- ・指定された障害福祉サービス事業所で受け入れしているが、一時保護は強制ではない。本人が決めること。本人が使っているヘルパー事業所や相談支援事業所に繋がることもある
- ・各部会での取り組みと同時にネットワークでも今日の議論を踏まえて、検討して頂きたい。今日の意見を反映させる形で進めてほしい

ぎだい しょうがいじそうだんしえんじぎょう めいしょうへんこう  
 議題2 障害児相談支援事業の名称変更について

- ・議題の提案者である北川委員から説明
  - 小さい時期の子どもは障がいに関して不確定要素が大きい。保護者も不安が大きい。この時期の相談はその名称を、子ども・発達相談に近い形で計画を作っていくのが良いのではないか。鹿児島市や姫路市は児童、子どもといった名称にしている。厚生労働省の通知にも、ネーミングについて配慮しても差し支えないとされている。
  - ※鹿児島市、姫路市ともに「児童支援利用計画」としている

以下、委員からの主な意見。

- ・障害児という言葉は抵抗感がある。気軽に相談できるよう、ぜひ名称変更されると良い
- ・名称変更に関し委員から反対ないようだが、変えることに問題はないのか？
  - ⇒問題はない。取り組んでいきたい
- ・各部会に持ちかけて議論してはどうか
- ・4月には間に合わないのか？
  - ⇒システム変更が間に合わない。混乱を招かないようにする必要がある
- ・期限は設定しないが、各部会で持ち帰ってもらい、子ども部会で検討してもらおうこととしましょう

ぎだい  
議題3 まちの課題整理プロジェクトチームによる課題整理の現状について（資料2）

- ・まちの課題整理プロジェクトチームのメンバーから説明  
プロジェクトチームの目標を、  
(1) 提出された課題を整理・検証し、解決へ向けた場へ交通整理する  
(2) 課題整理ビジョンの共有

の2つに定めた。毎月定例で開催し、課題整理に取り組んできたこと、2月に学習会を開催し、上記目標の説明、東区、南区の地域部会の取り組みを紹介したこと、プロジェクトとして課題整理シートを作成したので、とにかく課題を上げてほしい旨を説明した。

以下、委員からの主な意見。

- ・具体的にどういう議論があったのか説明してほしい。現に出ている課題に対して、全体会の場で議論する必要はないのか？  
⇒例えば東区1「ヘルパーの研修等」については、まちの課題整理プロジェクトチームとしては、見解にまとめた通り。しかし、一度東区に整理状況をフィードバックしたが、まちの課題整理プロジェクトチームと東区地域部会のコミュニケーションが足りないということになり、意図が正しく伝わっているか、見解が間違っていないか、などを話しあった。  
⇒昨日までのまちの課題整理プロジェクトチームの議論では、資料2-1の課題整理の仕組みが、全体会で承認されれば、今後は月1回集まり、進めていきたいと考えている。全体会で議論したいと考えていたが、課題整理のための時間が足りず、資料2-1までしか整理できていない。ただし、今提出されている課題に対して、委員から意見があれば議論したい
- ・課題整理のイメージで、まちの課題整理プロジェクトチームとしては、課題解決に向けて、こういう視点もあるのではないかと、いう風に揺さぶってくれるのか？また、④の矢印が2つに分かれているが、ここが正確に機能するか、なんとなく見えてきているのか？  
⇒課題整理としてはその通り。フィードバックとしては、こういう視点で考えてはどうでしょうか？と各部会に返します。提案の方は、協議会全体で議論してくださいと言う内容になる。協議の結果は全体で共有していきたい
- ・試験的に進めてみて、柔軟に変えていく事も可能。みなさんで作り上げていきたい

- ・ 個人情報の関係もあると思うが、他区で行っていることが自区で起こるかもしれないので、結果を共有して行ってほしい。全体会の招集は年2～3回のため、今後課題整理のために集まる必要があると思う。課題解決に向けて全体会を増やしていくのか？
- ・ あり方の議論は早く終えて、市民感覚から言って、今話題になっているテーマを議論していくべき。そうしないと、協議会が活性化していかない
- ・ まちの課題整理プロジェクトチームのこれからの取り組みとしてはこれでよろしいか？

⇒委員から異議なし。資料2-1の課題整理の仕組みで進める。

- ・ 抽象的に進めていくには限界がある。何か結論を出すわけではないが、他に意見はないか？
- ・ 北区から2件あげている。課題整理する機能を部会内に作り、北区内でできること以外を上げた。北区としても医療との連携と言うことで、溪仁会にも来てもらい勉強した。そういう認識で、例えば、協議会として医師会と仲良くなるなどというようなことができればよいのではと考えて、出してきました
- ・ 東区でもやれることはやってきた。これは市全体でやってほしいことを上げてきて。全体会の中で意見をもらい、少しでも解決に繋げていければよいと思います
- ・ 北区の課題はもう少し詳しく知る必要があるのではないか？ということで見解となっている。例えば、事業所であれば連携している医療機関があるかと思いますが、そことの関係はどうなっているのか？などを調べていく必要がある
- ・ 例えば、施設の生活が長い人が、地域へ移行される際に、衣食住は何と無かるが、主治医をどう見つければよいのか？うまく見つけられる人は良いが、ではそうできない人はどうすればよいのか
- ・ 北区の課題はかなり集約してもらっている。その中で、まちの課題整理プロジェクトチームではどの障がいがか？子どもか？どこの医療機関が薄くなってきているのか？背景は？等をもう少し聞きたいと話していた
- ・ 自分の体験から地域移行がなかなか進まないと感じている。障がいにより入院できないということもある。特別な専門機関でなければ対応できないこともある
- ・ 例えば、自閉症の子が歯科に行くときに、対応のマニュアルを作って、医師会に配布する等もできるかもしれませんが。また、コドモックル退院後の支援の方法として、どう体制を作っていくか、子ども部会でも次年

度考えていく

- ・個別具体的な話をできないか？実際にどう関わってきたのか、それを地域部会でどう共有したのか
- ・今回、たくさん意見が出た。各部会でも共有してほしい。その中でまた議論できればよい
- ・東区課題5の移動支援の取り扱いについて制度が変わっていると思うが事務局に確認したい  
⇒東区は課題整理を2～3年かけてやって頂いているので、時点が古いものもあります
- ・時間の経過で解決してくれることもある。そういった視点も必要
- ・北区課題2については、この場で承認して頂ければ、選挙管理委員会に伝えるということではよいのでは？
- ・まちの課題整理プロジェクトチームの見解に記載以外にも意見が出た。例えば、郵便投票の条件を緩和する、投票箱を持って訪問する等の意見も出た
- ・現に、車いすで投票に行けない人はどれくらいいるのか？
- ・夏はそこそこ大丈夫。冬は雪が障害になる。ではどうするか？介護タクシーを予約して、選挙のためだけに苦勞するのか？車いすは冬に機動力が落ちることも問題
- ・車いすの利用者の就労が難しいこともある。設備、トイレ、冬の通勤など。もう少し視野を広げて、色んなことを絡めて、議論してもよいと思う
- ・では、具体的にどうしたのか？解決していくのか？すっぱり抜け落ちている
- ・今の話はシミュレーション。10区から課題が上がり、まちの課題整理プロジェクトチームで整理して、そのうちいくつかの課題が残り、○区でもある、○区でもある、となると全体会に上がってくる。地域でやってよ、ということもある。こういう議論をしてほしいという方針があるのもっと良いと思う
- ・機動力の落ちる時期はその点を考慮してくれと選挙管理委員会に言ってほしい
- ・意見は正しいと思うが、選挙管理委員会に専門的な知識はないので、そこを具体的に問題提起して伝える必要がある
- ・まちづくりサポーターもあるので、その場で具体的な意見にしていく事もできる
- ・当事者サイドとしてわかってほしい。雪が降ると外出が難しくなる。建物内に駐車場があるところは行ける。高齢者も(投票に)行きやすい場だと良い

- ・部会でも対応策を考えている。細かい点は選挙管理委員会に考えてもらうが、例えば、大きな行きやすい場所に投票箱があってもよいのではないかと考えている
- ・全体会としてどう提案していくか。どう困っていて、どう配慮してほしいのかが、団体にも意見を聞いて、取りまとめて出す
- ・とりまとめて選挙管理委員会に出すことは了承されたと思うが、その進め方はまちの課題整理プロジェクトチームまたは運営会議にて議論していきたい

## ● 報告事項

- ・各部会の活動報告（資料3）
- ・札幌市自立支援協議会設置要綱の改正について（資料4）
- ・さっぽろ障がい者プランの進捗報告（資料5）
- ・児童心療センターの現状と今後について（資料6）

報告事項に関する委員からの主な意見。

- ・児童を扱うクリニックが増えているが、待ち時間が長く、半年のこともある。うまく受診できるテクニックを地域部会連絡会の情報交換の中で指南してもらった。しかし、何か前向きになる情報交換が出来ればと思う
- ・今回は職員の異動により、内科医が児童心療センターに配置されたと聞いていますが、知り合いの方から聞いた話ですが、やはり専門性となるどこか欠けてしまうのではないかとおっしゃっていました。その点を協議会で議論してほしいと言付けがありましたので、発言させて頂きました
- ・児童が入院できる病院は無いと思います。年齢に関係なく、クリニックの乱立もある。入院設備のある医療機関での医師の対応への困難さが背景にあると思う
- ・やはり入院できる医療機関は必要。子ども部会の研修で話がありましたが、大人になるにあたって、困り感のある子どもが増えている。市として児童心療センターの維持に向けて取り組んでいるので、応援していく事も必要だと思う
- ・継続して考えていく事が重要
- ・子どもも問題も大きいですが、自閉症と知的障がいのある大人たちの行き場がないという課題もある。その点も大事
- ・この会のあり方に繋がるが、当事者として何を感じているのかわからないと空論になってしまう。この協議会の中で当事者の理解が必要。当事者を呼んで話を聞くなど。ぜひやってほしい

- ・各部会の現状を明らかにしてほしい。半年後の9月ではなく、今日中途半端になった部分を3月、4月にしっかりやっていると委員の示しが見つからない
- ・今日は審議事項に重きをおいて進めてきたが、上記委員の意見も踏まえて、今後の展開を進めていきたい

● じむきょく事務局からじむれんらく事務連絡、へいかい閉会